

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 敬生会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人

出資額限度法人  その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県枕崎市港町 113 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 50 年 3 月 31 日

(4) 設立登記年月日 昭和 50 年 4 月 15 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長		
理事		
同		
同		
同		
同		
同		
監事		
同		
評議員		
同		
同		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	久木田整形外科病院	鹿児島県枕崎市港町113番地	一般病床 50床
診療所	みなとクリニック	鹿児島県枕崎市港町109番地	
介護老人保健施設			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 5月20日 令和 3年度決算の決定

令和 4年 5月20日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人 敬生会 \_\_\_\_\_

所在地 枕崎市港町113番地 \_\_\_\_\_

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録  
(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	1,046,423 千円
2. 負 債 額	204,394 千円
3. 純 資 産 額	842,029 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	167,395
B 固 定 資 産	879,028
C 資 産 合 計 (A+B)	1,046,423
D 負 債 合 計	204,394
E 純 資 産 (C-D)	842,029

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 敬生会  
所在地 枕崎市港町113番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
(令和 5年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 流動資産</b>	167,395	<b>I 流動負債</b>	131,194
現金及び預金	48,607	買掛金	8,098
事業未収金	105,245	短期借入金	40,196
たな卸資産	7,398	未払金	70,600
前払費用	834	未払費用	7,338
その他の流動資産	5,311	未払法人税等	157
<b>II 固定資産</b>	879,028	未払消費税等	789
1 有形固定資産	673,403	前受金	0
建物	440,910	預り金	3,081
構築物	4,869	前受収益	0
医療用器械備品	69,243	賞与引当金	0
その他の器械備品	0	その他の流動負債	935
車両及び船舶	17,025	<b>II 固定負債</b>	73,200
土地	141,356	長期借入金	53,391
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	0	退職給付引当金	19,809
2 無形固定資産	2,302	その他の固定負債	
借地権	0	負債合計	204,394
ソフトウェア	1,929	純資産の部	
その他の無形固定資産	373	科 目	金 額
3 その他の資産	203,323	<b>I 資本金</b>	5,000
役職員等長期貸付金	26,986	<b>II 資本剰余金</b>	0
長期前払費用	171,170	<b>III 利益剰余金</b>	837,029
繰延税金資産	0	<b>IV 評価・換算差額等</b>	0
その他の固定資産	5,167	純資産合計	842,029
資産合計	1,046,423	負債・純資産合計	1,046,423

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式 4 - 2

法人名 医療法人 敬生会  
 所在地 枕崎市港町113番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	665,378
2 事業費用	658,918
本来業務事業利益	6,460
事業利益	6,460
II 事業外収益	10,821
III 事業外費用	811
経常利益	16,470
IV 特別利益	4,235
V 特別損失	21
税引前当期純利益	20,684
法人税等	5,133
当期純利益	15,551

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。



法人名 医療法人 敬生会  
所在地 枕崎市港町113番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 敬生会  
理事長 吉見 洋士 殿

私は、医療法人 敬生会の令和 4 年会計年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 5 月 20 日  
医療法人 敬生会  
監事 中崎 隆穂